

令和５年度 第１回社会教育委員会議

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和５年度第１回目の社会教育委員会議を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

社会教育委員の任期が令和５年２月２８日で満了となり、新たな任期が令和５年４月１日からの２か年となっております。本日は委嘱後、初めての会議であり、本来でしたら、お一人ずつお名前を及びして委嘱状を交付させていただくところでございますが、時間の都合上、各委員の席に置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

したがいまして、委嘱後の初めての会議ですので、議長、副議長が決まっております。決まりますまで進行役を務めさせていただきますので、御協力のほど、よろしくお願い致します。

なお、この会議につきましては、議事録作成のため、録音させていただきます。

会議を始める前に、本日の欠席委員の報告をさせていただきます。〇〇委員が少し遅れるということですので報告させていただきます。

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、増田市民生活部長より、挨拶を申し上げます。

○増田部長 皆さん、こんにちは。お世話になっております。本日、公私御多忙の中、令和５年度第１回の守口市社会教育委員会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。

皆様方におかれましては、日頃より本市の社会教育の発展に御尽力と御協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて今回、この会議で御議論いただきます、守口市立の図書館運営状況に関する評価等につきましては、昨年度と同様に、守口市立図書館の指定管理者に出席いただき、事業報告など質疑応答を行う予定としており、その結果を踏まえ、答申作成に向け、皆様より御意見を頂戴したいと考えております。

市立図書館の運営につきましては、図書館法においても運営の状況について評価等を行うと規定されており、非常に重要な案件となっております。また、市民の利用も非常に多いということでございますので、ぜひ活発な御議論をいただきたいと思います。

また、もう１つの議題であります、社会教育関係団体の補助金につきましても、本市の文化芸術の振興及び発展に寄与する重要な補助金となっておりますことから、皆様におかれましては、何とぞ闊達な御議論をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、本日御出席いただいております委員を御紹介させていただきます。

名簿順にお呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。

奥村孝二委員でございます。

○委員 奥村です。よろしくお願いいたします。

○事務局 縄田文子委員でございます。

○委員 縄田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 千石仮名江委員でございます。

○委員 千石です。よろしくお願いいたします。

○事務局 津嶋恭太委員でございます。

○委員 津嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 上野美由起委員でございます。

○委員 上野です。よろしくお願いいたします。

○事務局 深田政好委員でございます。

○委員 深田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 新井幸子委員でございます。

○委員 新井でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 古来勢津子委員でございます。

○委員 古来でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 白江俊和委員でございます。

○委員 白江でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 また、本日少し遅れておりますけれども、山田委員は前期から継続して委員を就任していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上の皆様で、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題１「正副議長の選出について」です。まず、議長についてですが、いかが取り計らいましょうか。

○委員 はい。

○事務局 はい。

○委員 前期に引き続き、深田委員にお願いさせていただけないでしょうか。

○事務局 深田委員との御意見がございましたが、深田委員に議長に御就任いただくことに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局 はい。異議なしのお声で、それでは深田議長に就任の御挨拶、これからの議事進行をお願いし、交代させていただきます。

では議長、よろしくお願いいたします。

○議長 はい。よろしくお願いいたします。

ただいま御紹介にありました、深田でございます。この大役をまた継続させていただくという光栄な立場になりまして、前のいろんな課題、意見等々があって、その中でやっぱりここで決めていくというような重要な会議にするために、皆さんと共有した形で進めてまいりたいというふうに思いますので、皆さんとともにやっていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは副議長は、いかが取り計らいましょうか。何か委員さん自身で、お話があれば聞かせていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

ないようですので、私のほうから一任させていただいていいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長 はい。ありがとうございます。

では、新井委員にお願いをいたします。新井委員、よろしくお願いいたします。

それでは、新井委員にお願いをいたすということで御了解を願います。よろしくお願いいたします。

では、新井副議長、御挨拶をよろしくお願いいたします。

○副議長 引き続き御支援いただきましてありがとうございます。また議長の下で協力して頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長 では委員の皆様、議事運営をよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の議事について、議事次第に沿って進めたいと思います。

本日の議題に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局 はい。それでは資料の御説明をさせていただきます。

お手元の資料の御確認をお願いいたします。本日、机の上に置かせていただいております資料が、本日の議事次第と委員名簿、座席表となっております。そのほかの資料につきましては、事前に各委員宛て、御郵送のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○議長 はい。ありがとうございます。

続きまして、議題２の「令和５年度守口市社会教育委員会会議年間スケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和５年度の守口市社会教育委員会会議スケジュールについて、御説明させていただきます。社会教育委員会会議スケジュールと書いた資料を御覧ください。

本日、第１回目の会議の案件といたしまして、ただいま御説明させていただきます、「社会教育委員会会議スケジュールについて」、そして「守口市立図書館の運営状況の評価等について」、そして「守口市社会教育関係団体補助金について」を御議論いただくこととなっております。

第２回会議は、令和５年９月下旬頃を予定しておりまして、案件につきましては、「守口市立図書館運営状況に関する評価等についての答申について」、御議論をいただく予定としております。

そして３回目の会議は、来年１月頃を予定しておりまして、「社会教育関係団体補助金交付状況について」、及び「電子図書館についての新たな機能」などのお話を、現在お聞かせ願える予定と今考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

では説明が終わりました。御質問、御意見は何かありますでしょうか。

ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

議題３の守口市立図書館の運営状況の評価等に入るに当たり、指定管理者に入室をさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局 はい。指定管理者を呼んでまいります。お待ちください。

(指定管理者 入室)

○議長 よろしいですか。

はい。指定管理者に入室をしていただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会より諮問をお受けしたいと思います。

○増田部長 では、一読させていただきます。

守口市社会教育委員会議議長様。守口市図書館の運営状況に関する評価等について、次の項目につきまして、図書館法第7条の3に基づき、守口市立図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき、運営の改善を図るために必要な措置を講じていくため、会議の意見を求めます。項目といたしまして、1. 守口市立図書館の運営状況に関する評価について。2. 守口市図書館の今後の運営について。令和5年7月24日、守口市教育委員会教育長、田中実、代読でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 諮問書の写しを配付させていただきます。

○議長 はい。

○事務局 議長。

○議長 はい。

○事務局 増田部長におかれましては、この後公務が控えておりますので、この場で退席させていただきますことをよろしくお願いいたします。

○議長 どうもありがとうございました。

○増田部長 ありがとうございました。失礼いたします。

○議長 それでは、諮問の内容について、事務局より諮問の説明と資料の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、諮問内容の御説明をさせていただきます。

ただいまお配りさせていただきました諮問書の写しと、事前に送付させていただきました資料を御覧ください。

守口市図書館の評価につきましては、昨年度、この社会教育委員会議で御議論をいただきました、令和3年度の評価を踏まえまして、今回、守口市立図書館の指定管理者である、図書館流通センター、大阪ガスビジネスクリエイト、長谷工コミュニティ共同事業体より提出

されました、令和４年度の事業報告書やアンケート集計結果等を基に評価をしていただきたいと思います。

図書館につきましては、図書館法第７条の３におきまして、運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため、必要な措置を講ずると規定されているほか、令和元年８月に策定しました、守口市立図書館運営方針にも、点検評価の徹底及び公表について明記しており、守口市図書館についても運営状況の評価や運営の改善を図るための必要な措置を講じる必要がございます。これらのことから、教育委員会より、この守口市社会教育委員の皆様に対して諮問させていただきまして、御意見を頂戴しようとするものでございます。

この説明の後、お配りしております資料を基に、図書館の指定管理者による事業報告を行っていただきます。事業報告が終わりましたら、委員の皆様から質疑応答を行っていただき、質疑応答が終わりましたら、指定管理者に退出していただいた後、守口市立図書館の運営状況の評価項目に沿って、答申作成に向けて皆様から御意見を頂戴し、御議論をいただきたいと思っております。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。

A３用紙の令和４年度守口市立図書館運営状況に関する評価及び今後の運営について、評価表、続きまして、令和３年度の同じ評価表がございます。その次に、令和４年度の事業報告書、その次に利用者アンケートの調査結果、最後に守口市立図書館運営方針でございます。

以上、資料となっております。よろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございました。

それでは、守口市立図書館指定管理者は、自己紹介の後、事業報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○指定管理者 まず、自己紹介いたします。先に、隣に座っております、守口市立図書館副館長の〇〇と申します。

○指定管理者 〇〇です。よろしくお願いいたします。

○指定管理者 それから、隣が〇〇です。

○指定管理者 〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

○指定管理者 こちらが〇〇です。

○指定管理者 〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

○指定管理者 私、守口市立図書館館長をやっております、〇〇と申します。今日はよろしくお願いいたします。それでは着席して御説明させていただきます。

まず、今回御報告します令和４年度ですけれども、私ども３社の共同事業体が指定管理者

となって3年目に当たります。改めまして、これまでの経過を簡単に御説明いたします。

守口市立図書館が誕生しました令和2年度は、感染防止等がございまして6月の開館となりました。その後、御存じと思いますが、休館及び開館時間短縮などの措置により、令和3年度までの2年間におきまして、感染防止対策に十分に注意して運営してまいりました。そして今回御報告します令和4年度につきましてですが、令和3年度より引き続き、守口市指定のコロナワクチン集団接種会場となりました。図書館並びに生涯学習フロアとしまして、御来館の皆様には御不便をおかけいたしました。様々な事業、活動において、参加者数、人数制限等を工夫いたしまして変更なく行いましたが、前年度同様厳しい施設運営ではありましたが、市のガイドラインを遵守し、対策を徹底するとともに、常に掲げてまいりました、図書館及び生涯学習事業の互いの特色を生かしながら、市民が主体的に「集い・学び・交流する」ステーションとして、より質の高いサービスの提供に注力してまいりました。

なお、先ほど申し上げました接種会場ということになったことで、少なからず地域の多くの市民の方々には、図書館に訪れる機会が増えたというふうにも捉えることができまして、その効果もあったのではないかとこのように考えております。

御利用の市民の皆様の御理解御協力により、大きなトラブルもなく維持継続することができましたこととともに、常にお気遣い御配慮いただきました守口市様へも、この場を借りて、併せて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

次に、4年度の実績数値につきまして、簡単に御報告します。

来館者数は30万人を超えまして、図書館としての貸出件数は約8万2,000件。貸出冊数は34万冊を超えまして、昨年度令和3年度を上回る実績となりました。1,000冊ほどの除籍を行いました。年度末蔵書数は20万6,000冊になりまして、蔵書の新陳代謝、質、量の充実に令和4年度も取り組みました。

続きまして、事業内容につきまして、改めて御説明いたします。

開館当初より地道に事業を開催実施してまいりました、子どもたちの読書推進に貢献すべく、多くの絵本作家の方々の原画展や作者自らの読み聞かせ講演会を4年度も開催いたしました。例えば、作家のたかいよしかずさん、ツペラツペラの亀山達也さん、新鋭絵本作家のみやけゆまさん、鹿島孝一郎さん、まきみちさん、それから「としょかんまつり」で、地元の守口市、よしおかアコさん、それから「くいしんぼう仮面」など、絵本の世界に接することで親しみと感動を提供することができたと思っております。これはほんとに図書館として他市にはない、読書推進に注力する守口市らしい特徴ある成果と考えております。なお、新鋭絵本作家さん方にも、守口市は話題になっているというふうなお話もあるようでして、今後、子どもたちへの新しい絵本との出会いが増えるのではないかと期待しております。

その他のイベント事業につきましてですが、簡単に触れさせていただきます。

子育て世代向け、あるいはクリスマスハンドベルなど、様々なロビーでのコンサート、それから里親支援機関団体様とのパネル展示、関係資料の貸出し、それからイオンモール大日での絵本の広場の出前ですとかお話し会、それから大阪府との「10歳若返りプロジェクト」の連携、それから守口市駅北側エリアリノベーションの「守口さんぽ」の参加、それから中高生の国連広報センター作成のすぐろくでのSDGs学習推進、並びに障がい者・健常者・守口市民が参加交流いただけますスポーツイベントのほか、本漆陶芸の技による創作体験ワークショップ、まち歩き「Walkin' About」という市内散歩による守口市魅力参加系イベント

ですとか、郷土資料展示室においての埴輪の講座やバリアフリー上映会、ボードゲームなど、ほか市内小中学校図書室担当司書さんとの会合に参加し協議いたしました。年末には、パンの販売もようやく段階的ではありますが開始いたしました。そして前年度より引き続きウェブ動画、YouTubeコンテンツ配信により、コロナ禍が続く期間、来館いただけない市民の方々へ図書館の情報発信などを創意工夫し来館の促進を努めました。そして電子図書館貸出しが令和4年度7月ですけれども開始されました。こちらでも現在たくさん御利用いただいております。

運營業務、施設維持管理業務につきまして、協定書及び仕様書に基づき実施し、創意工夫を凝らした広報活動に努め、適正な維持管理にそれぞれ努めてまいりました。

続きまして、アンケートに移らせていただきます。令和4年度の利用者アンケートにも、たくさん御指摘をいただいておりますとおり、新しい大日公園の完成とともに、図書館の駐輪場の有料化が開始されました。たくさんの方が御来館いただくといううれしい悲鳴と同時に、駐輪スペースがすぐ埋まるという状況にもなっております。このことにつきましても、たくさん御意見を頂戴しておりますが、日々、駐輪場を御利用のルールを丁寧に御説明し、館内掲示、放送、自転車への張り紙など、根気強く注意喚起を繰り返し、御理解御協力をいただいております。

それから図書館並びに生涯学習施設につきまして、おおむね利用者様からは高い評価をいただいております。現在も蔵書数と量の充実とともに、探しやすい書架づくりに日々努めております。

また、自席数、自習室利用の改善等、貴重な御意見を賜りまして、運営に生かせるよう改善し、さらに多くの方々に満足度を高く御利用いただけるよう、次年度も従事してまいりたいと思っております。

最後になりますが、収支につきましてですが、コロナ禍の対応、対策などの影響もあり、人件費確保に光熱費高騰のあおりを受けまして、合算値が結果的に、御覧のとおり全体として1,210万8,000円ほど収支が赤字となっております。令和5年度におきましても、目標値を設定しながら、さらなる向上を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

以上、駆け足で簡単ではございましたけれども、御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。報告が終わりました。

では、これより質疑の応答に移ります。質問はございますか。委員さん、質問があればお願いします。指定管理者のほうが来ておりますので。

はい。○○委員さん。

○委員 この資料を見させていただきまして、本の貸出等、ほんとに増えてきていますし、このアンケートを見ても、いい部分がすごく詰まっているなと思いますけど、15ページのこの生涯学習フロアの施設利用が前年度に比べて大幅に減っているのは、これはコロナに少しは関係しているのでしょうか。

○指定管理者 施設利用につきましては、前年度、コロナワクチンの利用がかなり多く御利

用いただいております、一昨年度、令和３年度に比較すると、令和４年度のコロナワクチン接種利用がちょっと少なくなっております、その影響が大きく出ております。

○委員 ８万８，０００人前年度来られているのが、３万３，０００人ってすごい減少ですよ。仕方なかったんですかね。

○指定管理者 人数でいきますと、令和３年度のワクチン接種利用に係る人数が、約７万８，０００人ほど御利用いただいております、令和４年度が２万２，０００人という形になっております、それでこう数値が少なくなっているような形になっております。ワクチン接種利用を除きますと、一般利用の方でいきますと令和３年度が９，４００人、令和４年度が１万１，６００人となっておりますので、一般の利用の方は若干増えているような状況になると思います。

○委員 そうでもないんですね。これはもう接種の方がこれだけ違うということなんですね。

○指定管理者 そうですね。令和４年度は９月末でワクチン接種利用が終了いたしまして、令和３年度に関しましては１２月２３日から１月２３日の期間を除いて、ずっとワクチン接種会場として指定されておりましたので、その違いがございます。

○委員 はい。ありがとうございます。

○議長 ほかに質疑のある方。御質問はありませんか。

○委員 前についている資料のＡ３の項目でも構わないですか。Ａ４のとじ以外のところでも構わないですか。

○議長 はい。

○委員 そうしましたら、まず１つ目、図書館サービスの蔵書の件ですけれども、前にも質問したかもしれませんが、月刊誌のバックナンバーは、どの程度どういう保管をしておられるのか。いろんな考え方があって、上手な処理ということになります、案外バックナンバーをもう一度見たいというときに、どのぐらいの所蔵をしておくかということもあるかと思えます。専門誌によると、もう手に入らないので、月刊誌なんかでも。そうすると論文を見ていると、何年度の何月号にとはいくけど、それはもうなかなか手に入らなくて、もしも図書館にそのバックナンバーが、目の前のところでなくて、ある図書館に行くと、目の前は現行のもの、その中にロッカーになっていて、旧のものがずっと積み上げてあると。だから開架状態ではないんだけど、すぐに来てはそこを案内してもらえるとというようなところもあります。現状その辺、どのぐらいのバックナンバーをストックしていただいているか、質問です。

○指定管理者 雑誌に関しましては、1年保管が主になっていまして、週刊誌とかになりますと、やっぱり出る頻度もかなり高くなるので、こちらの一応図書館の規模とかも考えまして3か月保管と、月刊誌であれば1年保管で、4大誌とかの新聞も1年保管にしております。

○委員 はい。考えようによろしいと思いますし、スペースの加減もあると思いますけれども、また、もしもそういうふうなニーズとかをお感じになられたら、この点もまた検討していただければなと思います。もしもニーズがあるならば、もう少し延ばそうとかできるようでしたらお願いをしたいと思います。

2点目、よろしいですか。続けてよろしいですか。

○議長 はい。どうぞ。

○委員 A3、1枚ものの一番下の辺りになりますが、情報提供のために地域誌を入れておられるというところで、新聞の件ですけれども、普通に新聞は、商業誌は4大誌ですか。

○指定管理者 そうです。それと英字新聞です。

○委員 英字新聞。はい。プラス、これ地域誌ということで、ここに書かれていますけれども、この辺のこの情報誌を取っておこう。これは有料購読でしょうか。無償でしょうか、どちらですか。

○指定管理者 こちらは無料でいただいている分になります。

○委員 無料になりますか。

○指定管理者 はい。

○委員 ここに書かれている日日、あるいは河内というのも無償ですか。

○指定管理者 そうです。

○委員 そうですか。もともと月800円、900円とかする購読料というのがある分ですけれども。そしたら無料ということなのかもしれませんが、特に購読の図書室に置こうという、その基準みたいなものは、お持ちでしょうか。

○指定管理者 地域誌なので近隣の記事が載っている。守口市はもちろん載っているものという形で、近隣が取り上げられている地域誌で、こちらにいただけるものという形で置いています。

○委員 載ってますか。

○指定管理者　ときどきですけど。

○委員　ええ。ちょっと調べても河内新聞というのは、中河内のが主にですし、調べると、こちらにも一応支所はありますよみたいなことがあるようですけれども、自分が見た限りではあまり載ってなかったという、どちらかというと違う市のいろんなパーティーがあったとか、そういうようなことばかりが書かれていて、これはちょっと関係ないねというふうな感じがちょっとしたということとか、あとは日目のほうは、歴史あるところですけども、どうやら7月で廃刊、もう休刊、なくなるそうですね。

○指定管理者　今こちらいただいている分の月間で出ている分というのは、まだ残るそうで。

○委員　そうですか。

○指定管理者　はい。なので、まだ引き続き、こちらのほうでも集配とかに来ていただいて置いていただけるということなので、いただいています。

○委員　分かりました。いろんな地域誌があるので、なかなかどれを選ぶかというのは難しい場合がありますので、もちろん明らかに政治の政党的なものであるとか、宗教的なものはもちろん入れられないんだと思いますけど、結構その情報誌というのはいろんなものがあるので、特にそういう、今、一市民への情報として適切かどうかというのは、ある程度気をつけて判断をしていただけたらなというふうには思っています。

もう1つよろしいですか。

○議長　どうぞ。

○委員　すいません。3点目は、電子図書館の件、3回目にまたいろんなお話をしてくださるということらしいですけども、もう昨年からスタートしておられるので質問ですが、1つ目は、その電子図書館というのは、どのぐらい利用されてるかというのはカウントできるのでしょうか。閲覧に当たるですね。カウントできるのか。

もう1つ、次の問題ですけども、児童生徒への図書館案内という意味で電子図書館は有効だと思いますが、それも踏まえて、またこれ別で後でお尋ねしますが、まず、そのカウントできるのかどうか。それが児童生徒が閲覧したというふうなカウントはできるのかどうかを、まずお尋ねしたいと思います。

○指定管理者　要は借りていただいた、何件その本に貸出しがついたかというカウントと、どれくらいの人が使ったかというカウントはできますけど、年齢をこちらでは取っていないので、大まかにはという感じにはなりますけど、子どもだけがどれくらい使ったかというのは、ちょっと難しいので。

○委員 いわゆる貸出数だけ。

○指定管理者 そうです。

○委員 はい。分かりました。それに引き続きでよろしいですか。すいません。

電子図書館、子どもたちへの案内の仕方というところで、いろんな案内していただけたかと思いますが、どのようなものをしていただけたかということと、前に一遍紹介していただいたと思いますけども、もう一度お尋ねしたいことと、2点目に、児童生徒にはタブレットが全員配られていますから、そちらのアクセスのしやすさというか、そういうものについて、何か工夫がされているのか。図書館で対応になることと、学校、〇〇委員にお尋ねしたほうがいいのかもかもしれませんけども、そういうところでちょっと現状どれだけ電子図書館が市民もですけども、特にそういう児童生徒について、すごく身近なものとして、図書館へのアクセスとして、有効であったかどうかを知りたいです。

○指定管理者 電子図書館ですけど、まだ一応始まったところで、ちょっとコンテンツ数がまだ結構少なく、幅広い年代にという形で、幅広いジャンルで入れましたが、やっぱり児童書、結構高額なものが多いので、児童書は、正直すごくコンテンツ数が少ない状態です、まだ。今後またこの御利用も増えてきて予算とかもいただけるのであれば、どんどん増やしてはいきますけど、今の段階では、やっぱり一般の大人の方に向けたもののほうが圧倒的に多いので、なかなかまだ児童に関してアピールというところまではちょっといけてない状態です。

学校の連携も、なかなか学校さんとは対応できるほどのコンテンツがうちにはなくて、いろんな種類があるので、学校の朝読とかで使えるようになればいいのですが、図書館のコンテンツ数では、まだちょっとそこまでフォローできないのが今の現状です。

○委員 はい。分かりました。ここからは意見になりますけれども、見せていただいて、ちょっと電子図書館の部分のホームページの頭の部分ですが、ちょっと子ども向けにもきれいにカラフルにはしていただいています、そこからは全部混じっているんで、子どもたちの目からしたら、読み切れないようなちょっとページじゃないかな。だから子どもたちがずっとアクセスしやすいような、別のページがあると思いますから、そこへうまく誘導を早くできるような。あったと思うんですね。子どもページっていうか。そちらにずっと誘導していただけたら利用しやすいかなと思います。

それから、今お答えいただきましたように、いろんなコンテンツが入って活用していただくというのも、もちろん第一の見分けですが、私はもう、そこで身近なものになることによって、図書館本来のというか、図書館へそのまま行ってみようというふうなこととか、それは具体的に体が行かなくても、気持ちとして、ああ、図書館あるっていうことの認知というか、そういうものにすごく効果があると思っています。その点、せっかく配られた学校のそのタブレットというもののとのリンクという、これはすごく大事なかと。

孫に聞いてみましたら、守口ではありませんが、すぐにアイコンが入ってしまして、どうするのって聞いたたら、これってやりますが、まだまだやっぱりコンテンツの量とかがなかなか

か追いつかないというのが現状らしくて、それとまだあんまり子どもたちに、孫のところも別の市ですよ。何回も言いますけど。それもまだしっかりと教えられてない。案内されてなかったんで、まだあんまり使ってないといったことでした。もったいなという感じがして、ぜひまたどこかの学校司書との連携でもいいですから、電子図書の使い方というか、慣れてくださいというふうなことを、ぜひPRをしていただけるように、図書館側からもちょっとお伝えいただけたらなというふうに意見です。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

○○委員。

○委員 今、○○委員からも貴重な御意見があったと思いますけども、実際に電子のその図書の閲覧については、これ以前もちょっとお尋ねしたかと思いますが、児童とか生徒が見ようと思った場合の登録とか申請というのは、今もアナログというか、何か書面で書いてとか、本来、図書館に来て登録しないと駄目なのではないでしょうか。それか、フリーで、もう自動的に自由に閲覧できるような状況というのは何か、家で自宅から見れるような状況になっているのか、ちょっとそこを教えてください。

○指定管理者 登録は一番最初にはやっぱり必要で、一応今年度から、特に先日からスマート登録というのが始まりまして、お家のほうから証明書とかも添付してもらわないといけないのですが、そこから申込みをして、こちらでカード番号を付与するというサービスが一応始まりはしました。子ども用ということなので、なかなかスマート登録も難しいのかなという気はしますが、それは来なくても見れるというふうには、一応サービスの的には始まっています。

○委員 はい。ありがとうございます。続いてすいません。

○議長 はい。

○委員 今お答えいただいたように、もしシステムとしてそれができるのであれば、できるだけ周知を、先ほど言われたように学校とやはり連携を取って、全生徒児童がそういう形でできるのであれば、コンテンツの問題はお聞きしましたので、これからだと思いますけども、やはりそのベース、見やすい環境というか、そういうところ。セキュリティとか、そういうところの年齢のこと、制限であるとか、そういうのはあるかなとは思いますが、それも同時にぜひ進めていただくことで、広くそれが知れ渡って、本に親しもうという意欲にもつながるのかなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

あと引き続いてすいません。

私もアンケートのほうもいろいろと掲載をいただいていますけども、全体にまずちょっと感じたのが、かなり来館者数のほうも増えていて、令和4年度、30万7,980人の中で、このアンケート数のほうの回収の数も、図書館部門と分かれてますけども、また次の生涯学

習施設部門ですね。全体を合計すると非常に少ないように思うので、実際にはやはり、たくさんの方からの意見を集約することによって、それが統計的にも評価をいただいているのかどうかということで、やはりそこが少ないと、ごく限られた人の意見に集約にはなるのかなと思いますけど、これは何か以前もちょっとできるだけ、ここで時短であるとか、そのアンケートの取り方についても乖離があるのかなということでは意見させていただいていましたけど、今回もこの件数については、どういう形で取られていたのか教えていただきたいと思います。

○指定管理者 アンケート、一応ウェブのほうと紙媒体とで取ってはいますけど、なかなか数が伸びなくて、ホームページとかには載せてはいますけど利用者さんの手には届かないみたいで、今年度になってしまいますが、今回、今年度で3周年の記念という形で記念品をプレゼントする代わりにアンケートを収集というのを、今年度になってからちょっと数をという形でしたので、今年度に関しては、最初のアンケートというのは、かなり数を900件ぐらい集めることができましたけど、昨年度まではちょっと同じ方向で頑張ってはみましたが、なかなかうまく取れなかったというのが現状です。

○委員 ありがとうございます。大体やはり民間さんのアンケートの取り方というのは、今おっしゃっていただいたようなクーポンであるとか何か消費者側とかの目にとまったりとかということかなと思います。今の件数を参考までに教えていただきましたけど、かなり差があると思いますので、やはりせっかく、こういういい図書館を運営をいただいているわけですから、ぜひともそういうところの数が反映されるような努力はいただきたいなと思います。

一例とすれば、中で使える、飲食で使えるような、ちょっとしたチケットの一部の部分であるとか、何か一所懸命答えていただいたことに対する何かそういう物もあってもいいのかなとも思うので、その件数が物語っているように、すぐキックバックというか、お金だけではないですけども、何か利用者側にとって、答えたことに対するものがあればなと思います。

そこで、すいません。内容のほうですけども、これも関連しますけども、自習室のところでの意見が結構出ておりまして、この一番最初の⑤番の市民の学習活動を支援するA3のやつですけども、ここも、荷物を置いて長時間退席している利用者等、回収の上、利用者への配慮を口頭注意を行ったということも、努力もいただいていると思いますけども、同時に、このアンケートの39ページのところですが、結構その自習室がもういっぱいというのか、ずっと夕方まで滞在する人もいるし、飲食スペースまで使われていて、結局利用しようと思ったけど使えなかったとか、閲覧席での自習は御遠慮くださいとあるけども自習している人がたくさんいるということで、実際にやはり、自習室についてはかなりニーズがあって、ちゃんとこの数をということになると、その辺のバランスは難しいのではないかなということとは、それぞれ委員のほうからも意見があったと思いますけど、現状、待ち時間とか稼働の状況というのはどうなのか。また今後の改善の方策とか、そういうのがあれば教えてください。

○指定管理者 御指摘のとおりアンケートにもございましたように、様々な方が自習室を御利用になるということですが、特に土日ですとか、それから学生の試験の日というのは非常に多く、今まさにこの夏休みになりますと小学生もやってまいりますので、大変にぎわって

はいますが、それ以外につきましては、比較的座りやすいというか空席もございまして、これ前にもお伝えしたかもしれませんが、一概に1人何時間と縛るというよりは、臨機応変に御利用いただきたいなと思っております。ただ、御意見は御意見としていただいておりますので、今後につきましては、まさにいよいよと言いますか、時間制限をして、あるいは、その土日、たくさんお見えになるときに、時間をやっぱり制限して、たくさん御利用いただくということをやはり目指さざるを得ないのかなと思います。というのは、今までコロナということもありまして来館者数もそこそこでしたけれども、今5類にもう変わりがまして、さらにたくさんお越しいただいているということもありまして、より改善をしていきたいなど、それが読めないことも今感じておりまして、検討しているところでございます。

実は先日、貸室である部屋を、テストとして開放してみたということを、この令和5年度からですが、実際、大阪ガスさんのほうでやっていただく。ちょっと内容を簡単に。

○指定管理者 はい。7月3日間、土・日・月ですけれども、空きがあります貸室を自習室として、ちょっとトライアルで実施いたしまして、ただ有料の貸室になりますので、少し安価な金額設定をいたしまして、3時間200円ですとか、中学生以下の方でしたら100円とかの金額を設定いたしまして、こういう広く長い机で、ちょっとゆったりと集中して勉強していただけるという環境をつくって実施いたしました。1部屋大体6席設定ぐらいで設定して試してみましたけれども、やはり自習室が飽和してしまって座るところがないとか、日曜日には非常にニーズがございまして、学生の方よりも大学生とか大人の方とかが中心にお使いいただいたような形ですけれども、日曜日で7名、土曜日と月曜日に関しましては割と自習室に空きがありまして、空きがあるとやっぱり皆さんも無料のところを御利用されますけれども、やっぱり飽和したとき、ゆったり勉強したいという形ではニーズはございました。ちょっと今後も一回トライアルはしていこうかなと。

アンケートを取ってみましたけれども、やっぱり少しだけお代金は頂戴することにはなりますが、やっぱりゆったりした空間で、100円200円お支払いいただく限りは、皆さんもやっぱり集中して勉強してらっしゃいますので、その中でゆったり勉強できたというような感じの御意見がアンケートとしては結構多かったです。8月・9月も継続して実施してみる予定にしております。

○委員 今のアンケート、いいですか。

○議長 ○○委員。

○委員 最近のその政策で、リスキリングという、そういう言葉を使ってますけど、昔の再教育ですね。サラリーマンなどが特に大阪駅とかあいうターミナルの近くで、家に帰る前に1時間2時間勉強してるとかいう。つまりどこかに飲みに行かないで、そっちで勉強とかいうのは、ネットで幾つか聞いておるので、そういうような広報というか情報提供ですか、そうすると土日だけじゃなくて、平日の夜ですか。ここは何時まで空いてますか。開館時間は。

○指定管理者 9時までです。

○委員 9時まで。そしたら、もしかしたらそういうニーズに応えられるようになるかもしれないですね。

もう1点、今お話聞いて、私も端末で守口市立図書館見ました。私の第一印象ですが、私、大阪市の在住で、市立図書館はよくやっていますけど、とても私としたら見やすいなと思いついて、後で家に帰ってパソコンでも画面で見ますけれども。

あと最後もう1点。登録は守口市在住・在勤・在学ですね。スマート登録。私、在勤でも大丈夫ですか。社会教育機関ですけど、登録できますか。

以上です。

○委員 すいません。先ほどのお答えで、自習のところについてはアイデアというか、その費用をいただいてということで利用を試してトライアルというか、それもされているのもいいことだと思いますけども、これもICTとかが進んできている中で、公平性を担保するならば、その時間がどれぐらい入られて使っているのかとかが分かるようなシステムであるとか、やっぱりどうしても使用されているのであれば、言いづらいところがあったりとか、もう長くいらっしゃるのにつて。このアンケートを見ても、しっかりとそれを伝えてほしいということですけども、お互いに、その利用者同士でね、もう長過ぎますよとかいうのはなかなか言えないと思うので、そういうのが分かるようなシステムにさせていただくとか、やっぱり時間の制限ですね。ですから、皆さんが譲り合えるような環境がうまくできればいいのかなと思いますけど、そういう端末であるとか、何かよくフードコートなんかで時間が来たら一応音鳴る、鳴らないはまたうるさいと思うかもしれませんが、そういうので分かったりとか、何かそういうのも1つの方法なのかとか、そういうのも取り入れられているような先進的なところはあるのかとかちょっと分からないですけど、何かこの自習室の利用については、また今後も継続でこういう声が、アンケートで取れば取るほど出てくるのかなとも危惧します。ちょっと対応は考えていただけたらなと思います。

○委員 すいません。

○議長 はい。○○委員。

○委員 自習室の、安価だけれどもということで、それはどなたかが、はりついているということですね。

○指定管理者 いえ、定期的に、常にいるわけではないですけども、1時間ごとぐらいに私どもスタッフが見に行って、特に何か大きな問題がないとかはチェック、巡回でチェックしているような形です。

○委員 その使うときには、金額のお支払いとかはどんなふうに。

○指定管理者 3階に事務所がございまして、そちらにいらしてくださってお手続きしていただいて、その席番のようなものをお渡しして、それで御案内して貸室の自習室として充てている部屋にお入りいただいております。

○委員 事務所に申込んでみたいな。

○指定管理者 そうですね。

○委員 その事務所の方が対応してくださると。

○指定管理者 そうです。事務所の者が対応して、金銭授受とかはさせていただいております。

○委員 今のところは7名とかいう人数だから、そんなに事務所の方の事務量が増えるということはないですか。

○指定管理者 そうですね。ただちょっと最初の設営ですとか、どうしてもお使いいただきやすい環境で、できる限り面と向かわないようなレイアウトですとか、そういうのをちょっとつくるのに、少しだけやっぱり時間はかかりますけれども、できる限り効率化していったって、お使いいただきやすいような形は、また、もっと工夫はしていかないといけないなとは思っております。

○委員 よろしいですか。

○議長 ○○委員。

○委員 報告といろいろなイベントとかも計画されてまして、そうなってくると駐輪場についての意見というのが出てまして、現状としては、どうなの。いつも駐輪場はいっぱいの状態になっているのですか。

○指定管理者 先ほどのとおり、施設を御利用いただくお客様が自転車に乗って来られるということはやっぱり土日ですとか、イベントがあるとかですね。この夏休みとかというのは、やはり多いです。ただ平日になりますと、そんなに満杯というわけではなくて、空いたりもしてしますので、ちょっと一概にも満車というわけではないです。

○委員 それはやっぱりこの駐輪場を利用している、イコール図書館の利用者ですか。以外の人がそこに停めるということも実際には。

○指定管理者 私どもが停めていただく方は、図書館を利用いただいているという感覚ではないです。駅前ではありますけど。その都度その都度ですね、御利用いただいている方に、

駅に行きませんよねというようなこともできませんので、一応、御利用いただいているものだと判断しています。

○委員　すごいイベントなんかで、やっぱり魅力的な、人を集めるイベントを常に考えられてると思いますけども、そうなってくると駐輪場がもういっぱい、せっかく来たのに停めれないと。だからちょっとまた大日の駅まで置きに行こうかって。そのままもう一回戻るか、もうこれだったら帰ろうかといって帰ってしまう人も多いんじゃないかなというような気がして。

○指定管理者　ただイベントは、例えば2時間以内、今、2時間以内ですと無料なので、実施しますイベントが2時間以内であれば、例えばそのイベントに参加される方の特別な臨時駐輪場というのを設けて、そこへお停めくださいというふうに御案内しています。

○委員　それは何台ぐらいのスペースですか。

○指定管理者　図書館の敷地内なので、そのイベントによっても様々ですけども、20台30台とか置けるようなスペースを任意に設定しまして、はい。ここに停めていただいて、終わりましたら一応、放送でも御案内しまして、臨時駐輪場の利用を終了しましたと、30分後には撤収しますと。その後、御利用になられる方は、有料駐輪場に停め直してくださいというアナウンスをして実施をしているというふうなことがあります。

○委員　はい。ありがとうございました。

○議長　はい。どうぞ。

○委員　その有料駐輪場か、その図書館利用者でない場合があるということですか。

○指定管理者　先ほども申し上げましたように、中にはいらっしゃるかもしれません。

○委員　と思いますが、この頃うまい手だなと思っているのは、そのショッピングの場合には3時間とかからないだろうということで、例えば一旦ロックされるんですけども、2時間とかだったら無料なんですよ。それ以上超えると、もうすごい高いんですね。一番避けなきゃいけないのは通勤なんですよ。ということは、そこは必ず6時間7時間になっちゃうんですよ。ところが普通に施設利用の方が6時間7時間というのは滅多にないわけですね。ですから、いわゆる上限があるんです。そういうところは。だから上限があるから、通勤者とか絶対使えないんです。使いようがないんですよ。それを超えた途端に1,000円とか、ああいうふうになっているんですね。そうすると、もうそれはもう普通の有料のところへ持って行ったほうが安いというふうなことがあって、だからその施設の使っている人なら、ここまじだろうというふうな値段設定になるのかなというふうに、この間別のあるところで、急に高くなるので何でかなと思うと、ああそうかと。利用者以外をうまく廃除するための方

法なんだなというふうに思いました。いろんなやり方があるんだなというふうに思ったので意見だけです。

あともう1つ、すいません。アンケートですけど、やっぱりたくさん取ってほしいですけども、私どももすぐにいろんなお店から、アンケート答えてくれれば何10ポイントとかってありますけども、2分で済みますとか言うけど非常に細かくて、もう途中でやめたと言ってやめることが多いですね。あまりにも項目が多過ぎるということがあって、せっかく答えてきたものも、もう最後まで行かないので、もうそれはポイなんですよね。答えた側も癪だけれども、部分的だけでも入れてくれればいいわけですね。項目によって差異は出てくるけれども、その辺でアンケートの取り方をまた専門の方にしていただいているとは思いますがけれども、答えやすさというか、まず聞きたいことは満足かとか、もう一遍来たいかとかいうようなことを、そういうざくつとしたものだったら、すぐにA・B・Cつけて終われると。一々また細かいとこまで聞かれるので、もうアンケート用紙に答えなくなってしまうということもあるので、だからそこら辺をまたいろいろと御研究いただきまして、ざっくりだけでも答えられるようなアンケート、その中で意見がいただけるものは次のステップまでお願いしますみたいな工夫が要るのかなと思います。だからできるだけやっぱりたくさん、そういうざくつとしたものでも、たくさんの方のお答えがほしいなというふうな感想です。

○議長 はい。ありがとうございました。

ほかに意見は。

○委員 よろしいですか。

○議長 はい。○○委員。

○委員 あと1つ。アンケートにもありましたように、これも以前に保健衛生の関係上というのもお聞きしたと思いますけど、ここにもカフェでの軽食の販売が、コロナのこともあったかなと思いますけど、それとコーヒー以外が、アイスコーヒーも出してほしいというふうなことで、今のこの猛暑の時期であればホットを飲もうかという気はなかなかないと思いますので、アイスコーヒーがないのかとかですね。あとジュースとか紅茶とか、この前、寝屋川さんのほうに行かせていただいたところでもケーキがあったりとか、かなり喫茶店にしようという気持ちはないと思いますが、ただそういうところも含めて、一緒に本に触れながら、そういう形で飲食ができるというのも魅力かなと思いますけど、これは何かハードルが、幅を広げるというか、置いてるものを置くというのは、これは何かやっぱり制限がかかるのでしょうか。今の現状で言うと。

○指定管理者 アイスコーヒーは、どうしても原価との兼ね合いが取れなくて、なかなか同じ機械で売ることが、結果難しかったんです。一応今回、どうしても冷たいものって、こんな暑いときなので、自動販売機を入れることにしまして、そこに一応アイスコーヒーが飲めるようにという対策をさせていただくことになりました。

○委員 既にもう入っているんですか。

○指定管理者 そうですね。今年の7月から入ることに。今もう入っているんですけど。食べ物に関しては、一応、今作業所さんと協力して、パンの販売という形を月に2回行っているんで軽食という形で。もともと一応1階のスペースだと持ち込んで食べてもらうこともできるので、そちらのほうも合わせて、軽食を取りながら本を読むスペースとしては何とか動いてきているかなという形にはなっています。

○委員 はい。ありがとうございました。

○議長 たくさんの御意見が出たようですので、まだほかにあれば今おっしゃっていただければ。せっかく管理者の方が来られてますので。

○委員 はい。

○議長 はい。○○委員、どうぞ。

○委員 来館者数が30万を超えているということですが、時間帯にもよると思いますが、利用者の年齢構成みたいなデータというのはあるのでしょうか。

○指定管理者 データとしては取ってないです。こちら図書館なので、こういった人が利用されるかという情報をできるだけ取らないようにしています。どなたでも利用ができるようにという形ですけど、あえてどういう年齢がというのを取らずに利用されていますけど、体感としましては、やっぱり親子連れの方がかなり多いので、1階のスペースにやっぱりお休みのときとかも親子でも来ていただいて、あと絵本とかの貸出し、児童書の貸出しがかなり多いので、来てるときは親子の方の人数はかなり高いかなという印象は受けます。ふだんはちょっと違うので、2階は2階でまた大人の方だったりとか、あと自習のスペースもあるので学生の方だったりとか、結構幅広くは来ていただいていて、学生の方はどうしてもテスト期間に入ってというのでガアッと増えたりとかしますけど、全体的には幅が広いんですけど、特徴としてはやっぱり親子の利用がかなり多いと思っています。

○委員 あえて年齢構成はチェックしてないということですね。はい。

○議長 ありがとうございました。

ほかになれば、管理者のほうからの的確に答えていただきましたので非常に分かりやすく説明もしていただき、今後も改善ができる活動はやっぱりやるべしというのが正直なところですので、今以上の努力せえと言ったら何すんねんみたいになるかも分かりませんが、それほどやっぱり、私どもにしたら非常によくやっけていただいているなというふうなことがありますので、小さなところから大きな部分があっても、今日各委員から出されたような問題を少しでも解決ができる部分があればやっていただくというようなことで、今後も続けてほ

しいという思いであります。

○委員 すいません。1点だけ忘れたのですけども。質問があるのですが、すいません。終わるところでしたのに。

学校の司書とかとの交流の件、いつもお尋ねしていますが、去年ができてなかったというところがありますけども、それはなぜなんですかということ。どんどん推進していただきたいなと思っているんです。子どもたちをつなぐための学校の司書さんが一番それを担っていただくところかと思って、図書館とやっぱりピタッとつながっていただきたいなと思っているものですが、昨年度の状況をお伺いします。

○指定管理者 学校司書さんとの交流というのは、一応行いました。学校の司書さんで集まっている場所にこちらから行きまして、今こういう図書館ではサービスをしていますという形でお話しさせてもらいました。多分ここに載っているのは、ここぞという形では、その前年のほうでは修理の講座とかもさせてもらいましたけど、司書さんが何か学びたいという形では昨年度はしませんでした。一応意見の交流という形で、図書館と学校の司書の方というのはお話をさせてもらいました。今年度から始まる貸出しのパックとかも、こちら学校の連携とかも徐々に始まっているので、その御案内をさせていただいたりとか、電子図書館が始まる御案内をさせていただいたりとかというお話は、一応させていただいています。

○委員 はい。分かりました。

○議長 ありがとうございます。

○委員 はい。ありがとうございました。

○議長 はい。ありがとうございました。では、質問等はこれで終了したいと思います。
今日は大変御苦労さまでした。ありがとうございます。

○指定管理者 ありがとうございました。

○議長 では、退室のほうをお願いします。ありがとうございます。

(指定管理者 退室)

○議長 それでは、指定管理者の皆さんも退出されました。

それでは、答申作成に向けて、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。各委員、意見、質問がありましたら、後ほどおっしゃってください。それと、運営状況に関する評価というのは、もうそのまま進めていったらよろしいですか。

○事務局 そうですね。今の質疑応答の中でも、割と意見をたくさん頂戴しておりますけど

も、そこでお話に上がらなかった部分で、例えばここはもっとこうしたほうでいいのではないかと、こういう事業をやったほうがいいのではないかというような御意見があれば、もしこの場でいただけたらと思います。

○議長 ありがとうございます。今、事務局からお話があったように、どうですか。何か御意見があれば。

○委員 すいません。よろしいでしょうか。

○議長 はい。

○委員 先ほど後段に意見として委員の方からも出ていましたけども、全体の来館者数の年齢構成とかの把握という意味では、広く皆さんに利用していただくために把握していないということでしたけど、今後の運営のことでいえば、どういう年齢層に偏っているんだとか、こういう年齢層の方はほとんど利用されていないというのが分ければ、そこを強化する意味であればまた参考になると思うので、そのデータを取ることは、別にいろんな個人情報等に引かかるわけではないと思うんですね。そこはあえて実際に登録いただくときに、多分年齢というのは出てくるのかなと思います。違う年齢で登録されていれば虚偽で、例えばで分からないですけど、ほぼほぼ皆さん、その年齢で登録されていると思うので、それはうまく反映して次のステップにつなげていけるのではないかなと思うので、そういうところの全体のこのアンケートの、先ほどもまた御意見もありましたけども、やはりできるだけ幅広い情報をデータとして収集して、それをいかに分析して、いい図書館運営につなげていくかというのは大きなポイントになると思いますので、そういうところで進めていただけたらと思います。

○議長 そうですね。はい。ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきましたので、これはぜひとも引き続きやってほしいなと思います。

○委員 やっぱり利用推進からいけば、分析は要りますよね。

○委員 そうです。

○委員 私は無理だと思いますけど、ほんとにはどの辺りの方が来ているかも知りたいぐらいなんです。大日にセットしたわけで、学校も大日の周りの子どもたちがそのまま行けるので、ほぼほぼ1中か庭中校区の子は行けるんですけども、ほかはもうほとんど行けない。それは無理もあります。大人でも無理かだと思いますけども、それは開館する前から予想されていたことですけども、それはもう難しい。あと、あまり市外の方にそれだけサービスする必要がどこまであるのかなという。持ちつ持たれつというのがあるので、拒否はしないけれども、アンケートが市外の方ばかりだったら、もう意味がないしという。

○委員 ちょっとプライバシーに配慮するというのを、ちょっと勘違いしてるというか、何かそういうことを大事にしておかないといけないというような考え方も分からなくもないですけど、やっぱりほんとに皆さんにやっぱり大事にさせていただく、当然価値のある図書館ということを考えたら、それがどうなんだというようなことにもつながってしまうのかも分かりませんが。

○委員 誕生日は別にしてね。年代別はね。

○事務局 当然、取得データではあると思いますので、努めてまいりたいと思います。

○議長 はい。またよろしく願いいたします。

○事務局 はい。承知しました。

○委員 もう1ついいですか。

○議長 はい。○○委員どうぞ。

○委員 前の会議で、子どもがこの図書館を利用とか、社会教育や学校教育でということの、その後、次はどうやって地域の創生とか再生につなげるのか。つまり、一生懸命子ども育てた後、次、高校そして大学に行って地域から離れちゃったらどうかなというようなところも1つあって、あと先ほどはリスキリングというんですかね。再教育、自己啓発というのでいいんですけども、そこで自分の例えば業績アップとかそういうところにつながったらいけども、それが全くその地域にどう還元するのかというのはやっぱり大切なので、前から生涯学習とか社会教育における学習生徒の還元というんですかね。無理やり地域のためには言わないですけど、ぜひ守口のことは忘れないで、それで守口を活発にするという、そこら辺をちらちら言ってほしいなとか心がけてほしいなというような、そのぐらいのことは、ここに意見ですかね。端的に言ったら学習成果の還元ですね。それを心がけてほしいなと、地域への還元です。

以上です。

○議長 はい。ありがとうございます。

では、意見がなければ終了といたします。守口市立図書館運営状況に関する評価等については、以上となります。

事務局から、今後の流れについて説明をお願いいたします。

○事務局 はい。ありがとうございました。

本日頂戴しました意見をまとめまして、次回の会議までに答申案として、各委員に送付させていただきます。内容を御確認いただけたらと思います。

答申作成に当たって、後日、こういった意見、やっぱり入れてほしいというようなものが

もしございましたら、また事務局まで御連絡いただきましたらと思います。大体８月１０日ぐらいをめどに、何かしらの形でメールでも電話でも結構ですので、頂戴できたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 はい。よろしくお願いいたします。

では、次の議題に移ります。

議題４「守口市社会教育関係団体補助金について」、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 はい。それでは、社会教育関係団体補助金について、御説明をさせていただきます。

図書館運営方針の後ろについております、補助金の資料を御覧ください。

補助金の交付につきましましては、社会教育法第１３条におきまして、国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行なわなければならないという規定に基づきまして、社会教育委員の皆様から御意見を頂戴し、いただいた御意見を踏まえて教育委員会で交付決定を行っていくため、今回、議題とさせていただきます。

では、資料を御説明させていただきます。

まず令和４年度の決算状況についての一覧表が１枚目となっております。次に、各社会教育関係団体の補助金対象事業の実績報告書。次に、社会教育関係団体の令和４年度の団体の事業報告書及び決算書、次に１枚ものになりまして、令和５年度補助金申請一覧表。続きまして、各団体の補助金交付申請書、最後に守口市社会教育関係団体補助金交付要綱となっております。

続きまして、令和４年度社会教育関係団体の事業報告から御説明させていただきます。

令和４年度の社会教育関係団体の決算状況について、資料、横向きの資料になっています。御覧ください。

左から団体名、決算額、補助金申請額、補助金交付額、団体の支出に対する補助金の率となっております。

続きまして、団体から御提出いただきました、令和４年度の補助金交付に係る事業報告書と決算書を御覧ください。次のホチキスどめになっている資料でございます。

実際、領収書や成果物については御提出いただき、事務局で審査の上、補助金を交付しております。団体の年間の事業報告書と決算報告書については、参考資料として本日配付させていただきます。

続きまして、令和５年度の社会教育関係団体補助金申請状況について、御説明させていただきます。

令和５年度の補助金申請一覧、こちらもＡ４横向きの資料を御覧ください。

左から団体名、団体の設立年月日、令和５年度の補助金の交付申請額、対前年度の増減額、令和４年度の補助金交付申請、令和４年度の補助金交付額、令和５年度の構成団体数、対前年度の増減数、令和４年度の構成団体数を記載しております。

今年度は市文化財研究会、ＰＴＡ協議会、市文化協会、市総合美術協会の４団体から申請がございました。

まず、令和５年度の交付申請額は、上からＰＴＡ協議会の２０万円。そして市総合美術協会が３万円。市文化協会が２０万円。市文化財研究会３万円となっております。以上が、令和５年度社会教育関係団体の補助金交付申請額でございます。

申請事業の紹介につきましては、団体から御提出いただいております、令和５年度の申請書と一式を御参照ください。

以上となっております。よろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございました。

今、事務局のほうから報告がございました。何か御意見はございますか。

○委員 まず一番初めの資料ですが、横向きの社会教育関係団体の決算状況について、令和４年度という一覧がありますが、意見としては、この資料は要らないというふうに思っているという意見ですが、といいますのは、これは事業補助ですので団体補助ではない。過去には団体補助でした。この制度の過去、前の制度のときには団体補助でしたので、だから年間の事業計画、年間の予算全てを把握した上で、この団体に対して何十万円の交付を行うというような団体補助でしたが、数年前から事業補助にこれは変わっていますから、事業補助の場合だったら、その事業についての審査は要と思いますけれども、団体のことについて必要以上な、いわゆる審査というのは、逆にしてはいけないうかなというふうに思います。もちろん、その社会教育団体がうまく推進していただけるように、いろいろ資料をいただくとか、あるいは統計的なものを行政として把握するために、この団体についていかがですかというふうに資料提供をいただくのは、もちろん法的にも許されていることですが、この補助金について審査するときに、この団体全部の様子が見えるような、様子というか今申しました横向きのこの資料というものが要かどうかを考えたらずいじゃないかなと思っていますということです。特に一番右側の歳出に対する補助金の％、率、全くこれは団体補助の考え方であって、事業補助の中には無関係のものだというふうに思いました。ですから意見としては、この資料は要らないんじゃないかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○事務局 おっしゃられるとおりかなというところもございますので、どこまで資料として出すか、今後検討させていただいて、当然その事業補助の補助金になりますので、その審査に必要な書類ということで、今後ちょっと準備のほうをさせていただけたらと思います。

○委員 よろしくお願ひします。

○議長 はい。○○委員。

○委員 寺方提灯踊りの保存会の分ですけども、コロナ禍のときには仕方ないのかなと思って見ていましたけれども、５年度も申請がないということで、存続できなくなるのは残念だなという気もするのですが、何か情報というか様子を御存じであれば教えてほしいです。

○事務局 先週１７日、１８日に、４年ぶりに駅前で寺方提灯踊り、盆踊り大会をやらせていただいたというところでございます。

○委員 そうですか。よかったです。

○議長 そうですか。

○事務局 やっぱり、コロナ禍で人を集めるというふうに、なかなかお祭りをするという雰囲気でもなかったと思いますけども、令和５年度はやっとできたという。

○議長 それは単純に事業補助を、もう申請してないだけだということによろしいですね。

○事務局 そういうことです。

○議長 何かほかに委員さん。

○委員 ４年度の決算というか報告については、お尋ねしてもよろしいですか。

○議長 はい。どうぞ。

○委員 はい。意見ですが、まず１点目が、ＰＴＡの協議会の決算書を見せていただきましたところ、予算と決算がすごく数字が違うんですね。ですから当初に計画するときの予算計算が難しい部分があったのかもしれませんが、ここで挙がっている支出でも、項目を見ていると、ちょっと額が大きく違って見えます。このことで何かいきさつが分かっているんですしたら説明があれば聞きたかったんですが、分かればいいですけど、ありますか。もし、そうでなければ、もう少し予算の段階でしっかりと、その事業計画をやっぱりもう少ししっかりしてほしいというお願いをしておかないと、また５年度も同じような結果になるようでは困るなというふうに感じたので、そこを指摘だけはしておきたいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。その詳細について、ちょっと今お答えできませんので、今後の申請にも関わることで、その辺りきっちりお話しさせていただきたいと思います。

○委員 はい。取り消せとは言いませんので、もちろん。はい。

すいません。続けて決算書の書き方に関連して、文化協会の決算ですけれども、ここが何か、ちょっと記載方法をまた御指摘だけしておいていただきたいなと思いましたけども、支出の細かいところは、予算が会場料５１，０００円がゼロになっている。１１４，０００円がゼロになっている。３９，０００円がゼロになっていると。びっくりして読んでいくと、下のほうに会場借上げ料のところは９０，０００円としてたのが３１０，０００円になっているということで、これもちょっと決算書としては不適切じゃないかなというふうに思いました。

トータルの額はあまり変わってないんですよ。だから、いわゆる項目の書き方かなと。項目の書き方が違っているんですね。決算のときだけ合算した数字しか書かれてないということで、全部含んでこれだけですみたいな、粗っぽい決算の出し方ですから、これは決算書を見る限りには、あまりよろしくない決算書になっていませんかということ、これでもできたら是正できるように、また御指摘をお願いしたいなというふうに思います。

○事務局 承知しました。

○委員 議長すいません。

○議長 はい。

○委員 令和4年度と5年度の申請額とか、一定補助額を見ると特に変更はないようですけども、これも例年その事業内容であるとか、サンセット方式で1回ゼロベースで考えて、この金額が妥当なのかどうかというのにも検討する余地もあるのかなというのは、というのは、最近特に物価スライドですね、物価上昇のことも見られている中で、いろんな会場費とか光熱費であるとか賃金の値上げが、かなりどこを見ても見られているところではあるので、そういうところは今度運営するときに、それが運営費に持ってくる、そういうところにも影響を及ぼさないかなということで、支出のほうですね。ですから、そういうところも含めてパーセンテージで言えば、少しそういうところも上がってもいいのかなということで、影響がなければそれで運営が順当にいくならいいんですけども、またそういう状況のときに、期間に入ってきているのかなとか、時期に入ってきているのかなと思うので、もし見直す機会があれば、そういうところも併せて、またその金額が妥当なのかどうかという起算根拠でもいいんだろーと思いますけど、そういうところもまた一定勘案していただいてもいいのかなと思います。

○委員 今の〇〇委員の御意見ですけれども、もちろん精査しなきゃいけないけれども、逆にその社会教育の振興という意味からして、文化的なものを考えれば、もっとやってくださいと。変な言い方ですけど、飾りつけ1つでもやっぱりしっかりやってくださいという、そのところで貧相な思いをしていたら文化が逆方向になるので、それはやってくださいというふうな、それを後押しするための補助助成であるというスタンスでいいんじゃないかなと思うんですね。経営できないからつぎ込むではなくて、そこをもう一押し文化をレベルアップしてくださいという応援の気持ちで精査ということだと思いますので、逆に上がってくださっても結構ではないかなと、こう思いますよね。いうふうに思います。

ちょっと疑問なんですけど、いい悪いが分からないのでちょっと意見をお伺いしたいんですけども、特に次の文化財研究会さんですけど、ここが支出が講師謝礼だけなんですね。

（資料作成）になるんですが、私の気持ちとしては、ここはもっといろいろ使っていただいてもいいんじゃないかと思っているんですよ。いろいろなものが必要だろうと思うので、講座を行っておられるんだって講座資料とかいろいろ、その講座の場合の会場とか施設設備というふうなことにも力を入れていただけたらいいんじゃないかなと思うんですが、支出を見

ると講師謝礼とあると。（資料作成）とあるから、資料作成がいろいろ講師先生にやっていたいでいるので、ぶっ込みでというお気持ちだと、込み込みでということだと思いますが、一々消耗品がなくなると計算するのは難しい意味があるかと思います。ただ、講師謝礼というのが表に書かれていて、講師はどなたかなと思うと、この団体その中の役員であるということで、それがどうなのかなとちょっと気にはなりました。講師謝礼を渡した相手が、この団体の中の役員であるというのが、いけないとは思わないですけど、駄目というふうに思わないですけど、どうなのかなと、ちょっと疑問に思ったので御意見を伺いたいなと思います。

○委員 いいですか。私もそれは気になっているところで、特にこれどんどんどん情報公開の時代になりますと、当然外部からそこら辺は言われるので、だからこれで駄目ということはないですけども、ただ今後、こういった予算を立てて決算、それにつじつまが合うというので、ちゃんと筋が通るようにしていただきたいという、それは各団体に伝えてほしいですね。もう少し言うと、例えば先ほど、私が昨日あったからあれですけど、文化協会さんの収支決算で、こちらの市の補助金が20万円ありますよね。予算決算あります。その下に助成金がやっぱりパッと出ますよね。そうすると、助成金はじゃあ決算のところではかなという部分で、この比率の筋というか、使い道まで私よく分からないですけども、それがどういような形で使われたのか。つまり痛くない腹を探られたらということですけど、今度は市が何で出したのかというようなところまで突っ込まれかねない、そういうふうな時代なので、ぜひ注意されたほうがいいなと思います。

もっと言うと、この厳しい市民のオンブズマンというんですか。今度はじゃあ、これを認めた社会教育委員の会議、何やってるんだと、そこまでなっちゃったりしますからね。よろしくお願いします。

○事務局 はい。

○委員 実は、今先ほど申しました、文化財さんですけども、5年度の申請を見ますと、その支出項目が資料の紙代500円と。次が、今度は資料作成費用を書いて、（講師料）という形に講師謝礼を含む形にしてあるんです。だからその辺が、資料作成には当然必要だろうというふうな感じがするんですけども、私どもは言うたら5年度のほうがさっきの4年度の決算よりかは、表記の仕方としてはまだ適切に近づいているかなとは思うんですけども、これもちょうと粗いなという気はしました。

○委員 実際にはよくあって、その資料は講師の先生がどれだけお使いになられるか、もう計算できないぐらいのときがありまして、何も紙代とかじゃなくて、調べていただいたためのいろいろ資料を買い集めていただけたりとか運搬とか、いろんなものがあるので、実際には大変その資料を準備するのにはお金がかかるので、その意味は分かるんです。単なるその謝礼ではないというか、分かるんですが、それだったら逆にその資料作成等みたいな形のほうが当然いいだろうと思って、私はだから講師謝礼と書いてあることに引っかかりがあります。

すいません。先ほど言いましたように、一応役員名簿がついてあって役員名簿を見てみると、そこに講師の先生がばちっと入っているというところが一番、うん。あり得るんですけど、よくあるんです。そういうことは厳密にはあって、その先生を一生懸命顧問とかになっていただくことで団体が成立している場合があるので、それは実際にはよく分かるんですけども、いわゆる会計のものとして、収支のところでそういうものがパッと出てきているのが、〇〇委員がおっしゃったように、疑われるということがあるんじゃないかなということがあるかなというのは、ちょっと思ったところであります。駄目って言ってないですよ。もちろん。何度も申ししますが。

○議長 これは課長、決定をしてるというのは、どこが決定をされますか。ほかに、その委員さんってそんなのいらっしゃるんですか。これを決める。

○事務局 補助金の決定を。

○委員 教育委員会。

○事務局 そうですね。この会議の御意見を踏まえまして、我々教育委員会として、それを受けてさせていただくことになります。

○議長 はい。前もちょっと委員さんからそういう話があったというように思いますが、中間報告というのか、きちっとしたような形をやっていかうと思ったら、決定していかうと思ったら中間報告が一番大事じゃないかなと思います。現状が今どうなんだと。これをやっているのに、そうしたら、そういう当初の予算から、現状本当にやってるかどうかも含めて。それでさっき〇〇委員がおっしゃったような、物価高騰に伴い、何もかもが上がっていった形のときに、先ほども皆さんもおっしゃるように、やっぱり増えていったあたり前の部分というのは、大まかに言ったら物すごくあると思いますね。だから、それをやっぱり先生方が心配しているのが、根拠自身とかいうようなものがやっぱり欠けてたら、要は、ほんとに公務員バッシングじゃないけども、どこからでもそういうのがもっと肥大して、大きな失敗につながっていくというようなこともやっぱりなくすために、ちょっとやっぱりそういう面、事業報告だから事業をもしやっているのだったら、途中今までどこまで行ってるのかということぐらいは、ちょっと何気なしに外へ出て見に行くとか、そういう集まりのあるときに一遍寄せてもらうとかいうようなところまでしといたほうがいいんじゃないかなというように私自身の意見としたら、そういう思いがあります。だから、ほんとに使っているのか、ほんとに一生懸命やってくれてるんだろうか。これは物すごい地域に、物すごい貢献をしてるというようなことで、それでいいんです。だけど、そのお金の部分だけは、これちゃんとしないと、ほんとに新聞紙上でもいろんな問題が出て、お金のことを扱うのが一番難しいわけですから。そこを指摘するのも一番これ簡単なことです。でもその簡単さを言ったらシュッとさせてしまうのか。それと、それは絶対駄目だと。それで〇〇委員が先ほどおっしゃってくださった、これ社会教育で決めてるのかと。実際上ね。社会教育委員までにそういうのがやっぱり、何や、おまえのこの社会教育委員は、ちゃんとそういう制度はしてないのかという

ようなところまでなりかねませんから、やっぱり行政として大事な部分は、そこはちゃんと、嫌われるかも分かりませんが、そのぐらいいはちゃんとしておいたほうがいいんじゃないかなというふうに。

これで事業、ちょっと横にそれですけど、やっぱり工事管理とかああいうのだったら特にそういうのがあるんじゃないかなというように思ったりもするし、やっぱりそういうことを小さいところでもいい、直しに行ったら、そういうところだけきちっとしたほうが、やるほうも、またそういう諮問を受けて答申を出す社会教育委員でも、やっぱりそういうのが一番だから、したほうがいいと思います。だから、そういうことをちょっとでも解消できたらなど。守口の社会教育委員さんは、物すごくそういう面では厳しい目を持ってやっているというようにことでなっていないといけないんじゃないかなというふうに思います。それでまた、1回事務局のほうも、ちょっと考えてください。お願いします。

○事務局 はい。承知いたしました。

○委員 よろしいですか。

○議長 はい。〇〇委員どうぞ。

○委員 1つ確かに、その社会教育だったら背中を押すというか、活発に社会教育が市民の中でやっていただけるという立場で行政の方も推進していただかなくてははいけませんので、今議長もお話がいった中から感じたことですが、市民がやっておられることを行政側としてもどんどん後押ししてあげていただきたいと思います。だんだん行政がスリム化とか言われますけども、私はそこはスリムになったらいけないと思うわけです。充実していかなくちゃいけないというのは、行政にとってもやらなくちゃいけないことです。逆に増やしてもいいはずなんですよ。豊かにしていくためには。そこを全て行政がスリムになっていくというのは、いかなものかなとやっぱり思いますので、生涯学習の皆様方のぜひ大変なところ、そこを頑張っていただきたいと思いますし、やっぱり我々も、その1つになった仕事をさせていただくとしたら、やっぱりそこを一生懸命応援させていただかないといけないかなと思っています。すいません。

別件です。すいません。1つお尋ねですけども、5年度について、これ協会さんにも出しておられる事業は、もう既に終わっているということのようですけども、こういう場合には、どのように処理を、これから決裁していただくというか、交付を決定していただくのは、この後の教育委員会ということになるのかと思いますけども、既に終わってる分については、どのような扱いということでお受けになっているんですか。御説明をお願いしたいと思います。

○事務局 はい。一応補助金の趣旨としまして、今までお話ありました、その各団体さんの支援するという意味もございますので、終わった事業についても、きちんと申請していただいているものについては対象とするということで我々させていただいております。

今後、この今日の会議を踏まえまして、最終的に教育委員会で交付決定するんですけども、

交付決定をさせていただいた後に、請求のほうを頂戴しまして、お金をお支払いのほうをさせていただいて、その後に一応実績報告というような形で団体さんからは必要な書類を頂戴しようと思っているところでございます。

○委員　ということは、交付の決定もあり得るということですね。

○事務局　はい。

○委員　それに関連しますけど、先ほど非常に外部にもあるからというふうに言ったんですけど、決してそれは、こういうような事業を、これいけないとか、そういうような趣旨ではなくて、〇〇委員が言ったように、これを発展させるし、あと何か変なことでつぶされないためという。それぞれの団体さんが、つつい例えば領収書を取ってないとか、後の報告とか、それでもいいんですよ。それでもある程度文言は説明つけて、この書類は少し遅れてしまったけれども実際にやったとか、そういうのは行政のほうできちっと保管しておいたら、何かというときに説明できますからね。ぜひ、つぶすんじゃなくて、我々はもう発展させて守るためにという、そういう趣旨でお願いします。

○事務局　はい。ありがとうございます。

○委員　ちょっといいですか。

○議長　はい。〇〇委員。

○委員　交付金額についてですけども、20万円と3万円と2パターンしかないんですね。その事業に対しての交付ですけども、事業に係っている決算のほうもそれぞれで、それに対して20万円の枠と3万円の枠なのかなというふうに単純に見えてしまうので、もう少し検討をして、交付金を割り出すとかいう考えはあるのかどうか。統一されてるのかなとちょっと思ったので。

○事務局　これまでも、事業補助になるに当たって御説明させていただいたときもありますけども、どうしても前までのその団体補助をしていたときのものが踏襲されていると言いますか、残っているというところがございます。

○委員　金額もそこにあるという形。

○事務局　はい。その予算額が、どうしても今のところ、なかなか増やせてないというところがありますので、今ちょっとその中で、どうしても運用してるというところがございます。

○委員　はい。全体枠として大きく予算があって、その中からの交付金という形ですね。

○事務局 はい。

○委員 はい。分かりました。

○委員 そのことは明快にはならないんですよ。難しいかなと思っているのは、その交付要綱の第5条のところに、補助金額はと書いてあるんですけども、経費から別表2の収入というのは広告とか会費とか参加費とかいうものですけども、それを引いた、いわゆる収入、そのときの収入を引いたものとするとして書いてあるので、これだったら全額補助だなというふうに、変に読むと第5条の2は、えっと思ったんですけども。いわゆるだから、前の団体補助の場合だったら、大体団体の全体規模の2割とかいうふうな計算というのが昔は成り立っていたんですけども、事業補助の場合には、どれだけというものが特にはないんですよ。これを例えば事業全体の半額までとするというようにところも全国的にはありますけれども、そうされると今度は団体がそれだけの予算を立てられないということが、それだけの事業に出されない。実際、今出している各団体の分でいえば、事業全体のうちの、もう7割8割がこの補助金になっているというような体系上は、見かけはそうなっているというふうになってしまいます。だから変に決めると、繰り出しまでしてしまうということにもなるんですが、幾らということについても、根拠が難しいところかなと思います。これはすぐにはできるものではないと思いますけれども、難しいところですよ。

○議長 これから前提として、少しでも改善ができるような方向づけをやっぱり事務局のほうで考えていただいて、やっぱりこの補助金交付金のことの見直しも含めてやっていただければ一番いいかなというふうに思いますので、これはやっぱり社会教育委員にも常について回るような問題かなというふうに思いますので、そこはよろしくお願いいたします。

○委員 すいません。そこちょっともしか、いいようなものがあるか、一遍またあれば教えていただきたいなと思います。こういう形でというのは。やっぱりよその市でも、一々それだけ特別に審議会かけてつくってみても、なかなかきちっとした一番いい答えというのはなかなかないみたいで、卒を決めてしまうと動きが取れない。出せなくなってしまうというのがあるんですが、ただもう昨今はもう先ほどスリム化スリム化で何でも予算化をスリム化されてしまって、これは税金だぞと言われて、いや、もう分かってますよと言うんだけど、それで、もう何でも減らせばいいのかというふうな形で、どんどんその市民の文化的な活動が逆に何か絞られてしまっただけは何もならないんだと。今の時期だったら、これからのことを考えたら、膨らませてあげないと、いわゆる団体の活動がすごくいろいろしぼんでいってますよね。全国的に。そういうサークル的なものとか、いろんな活動が、もうなくなったなくなったという話ばかり聞きます。コロナのときに物すごく打撃を受けて、活動そのものがなくなってしまう。誰も後を継ぐものがなくなってしまうみたいな話まで出てくる始末です。そういうことは〇〇委員が先ほどおっしゃっていましたように、守る立場ということから考えても、しっかりと予算執行できるようにしていくようにしていただきたいな。そのためには、何かそういういい何か、また要綱の見直しができるようでしたらやっていかなきゃいけないかなと思っています。

○議長 はい。ありがとうございました。

今日は様々な、各委員のほうから御意見が出されまして、ほんとに改善すべき点はやっぱり改善をして、市民にやっぱり理解納得のできるようなことで、こういう予算額を含めた形で示していかないと、やっぱり社会教育の委員さんの求めていること、またはそういう事実解明をしていこうというように思う強い気持ちがやっぱり全員持っているわけだから、地域を発展させて、それで予算額を上げるというようなことが一番望ましいんですけども、そうはやっぱり事情があるからできない部分もあるだろうと思うけど、やっぱりちょっとここはおかしいなというように思うところというのは、やってながらも絶対にそう感じてるところはあるんだろうと思うんです。事務局のほうも。だからやっぱりそこらはきちとした形で改善していくということが非常に、一般市民の方が理解納得される部分じゃないかなと。

もう、みんなPTA協議会1つにしても、物すごい大勢の方が一生懸命やっぱりPTA活動というのをされているのを私たちは個人的に見ていてもすばらしい動きをされている。そういう中で、そういうところで信頼を失っていくような生涯学習課であつたら具合悪いわけです。それは強いては、社会教育委員にも権限を持った中でさせていただいているということから考えたら、ちょっと1回ざっくばらんな話でもいいです。ここはこうしていくんじゃないか。このほうがいいんじゃないかというように私たち自身に問いかけてくれたらいいと思います。だからやっぱりそれはプライドとして生涯学習ときたら、それはもう市役所の中でも1位2位を争う課だというふうに思っているし、私たち自身も。やっぱりそういうところがきちとしたことに、また市民に信頼を受ける生涯学習課であり得るというようなことが、やっぱりこれからしていかないといろんなうるさい問題がいっぱいありますよね。山積みなほど、この山積みというのは予算が山積みしたらいいんですけどね。そうじゃなしに、そんなとこにチェックされるというようなことというのは、やっぱりいかなものかなというように思ったりしますので、そこはちょっと努力のほうもよろしく願いいたします。

それでは、議題5「その他」として、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 本日は「その他」、特にございません。

○議長 そうですか。はい。ありがとうございます。

事務局のほうからは、今のところないということで終わりましたので、ありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました議題は、全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、令和5年度第1回目の守口市社会教育委員会議事を終わらせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただきありがとうございました。

次の開催につきましては、9月下旬頃を予定しておりますので、後日事務局で調整の上、改めて御案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。